

死後髄液の NMR 解析を用いた頭蓋内傷病変の診断に関する研究

研究協力をお願い

当分野では「死後髄液の NMR 解析を用いた頭蓋内傷病変の診断に関する研究」という研究を倫理委員会の承認並びに学長の許可のもと、倫理指針及び法令を遵守して行います。この研究は、研究実施承認日より 2027 年 3 月 31 日までに日本医科大学法医学分野にて、解剖検査の対象となった故人の髄液を調査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもって実施いたします。故人のご遺族さま方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

1. 研究の対象

実施許可日から 2027 年 3 月 31 日までに日本医科大学法医学分野にて法医解剖検査を受けられた故人。

2. 研究の目的

本研究は、脳出血や脳挫傷などの頭部の疾患や怪我を、解剖せずに明らかにする診断方法を開発することを目的に、故人の脳脊髄液を NMR 分析装置という機器を用いて、測定し、頭部の疾患や怪我を患い亡くなった方に特異的な脳脊髄液の特徴を明らかにします。これを統計解析して、故人の脳脊髄液のみから頭部の疾患や怪我があるか否かを診断する手法を開発することが本研究の目的になります。

3. 研究の方法

この研究は日本医科大学法医学分野を研究代表機関とする多機関共同研究で、研究代表者は日本医科大学法医学分野 金涌佳雅、研究事務局は日本医科大学法医学分野 金涌佳雅です。他の参加研究機関は東京都監察医務院（研究責任者：金涌佳雅）です。

研究実施期間において日本医科大学法医学分野にて、法医解剖検査を受けられた故人の脳脊髄液を NMR 測定・解析し、頭部の疾患や怪我の特徴の有無についての検討を行い、新しい法医学的診断法の開発を行います。

研究実施期間は実施許可日から 2027 年 3 月 31 日までです。

本研究は、外部機関との利益相反はありません。

4. 研究に用いる試料・情報

この研究は、患者さんの以下の試料・情報を用いて行われます。

試料：解剖検査で採取した脳脊髄液の内、本来の診断目的として利用しなかった残余試料

情報：年齢、性別、病歴、処方薬、検案所見、解剖所見、画像所見、薬毒物検査所見

利用を開始する予定日：実施許可日から

この研究に関する試料・情報は、容易に個人を特定できないように記号化した番号により管理され、日本医科大学法医学分野の金涌佳雅が研究室のインターネットに接続されていないパスワードのかかったパーソナルコンピュータに保管し、あなたの個人情報を個人が特定できる形で使用することはありません。

また、患者さんから、研究を継続されることについて同意の撤回がなされた場合は、個人情報は速やかに廃棄します。また、研究結果の報告、発表に関して、個人を特定される形では公表しません。

5. 問い合わせ先窓口

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および関連資料を閲覧することができます。

また、試料・情報が研究に用いられることについて、研究対象者または研究対象者のご遺族の方にご了承いただけない場合には研究の対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者または研究対象者のご遺族の方に不利益が生じることはありません。

日本医科大学法医学分野 大学院教授 金涌 佳雅

〒270-1694 千葉県印西市鎌苅 1715

電話番号：0476-99-1111（代表） 内線：3966

メールアドレス：ykanawaku@nms.ac.jp